

## 事業概要

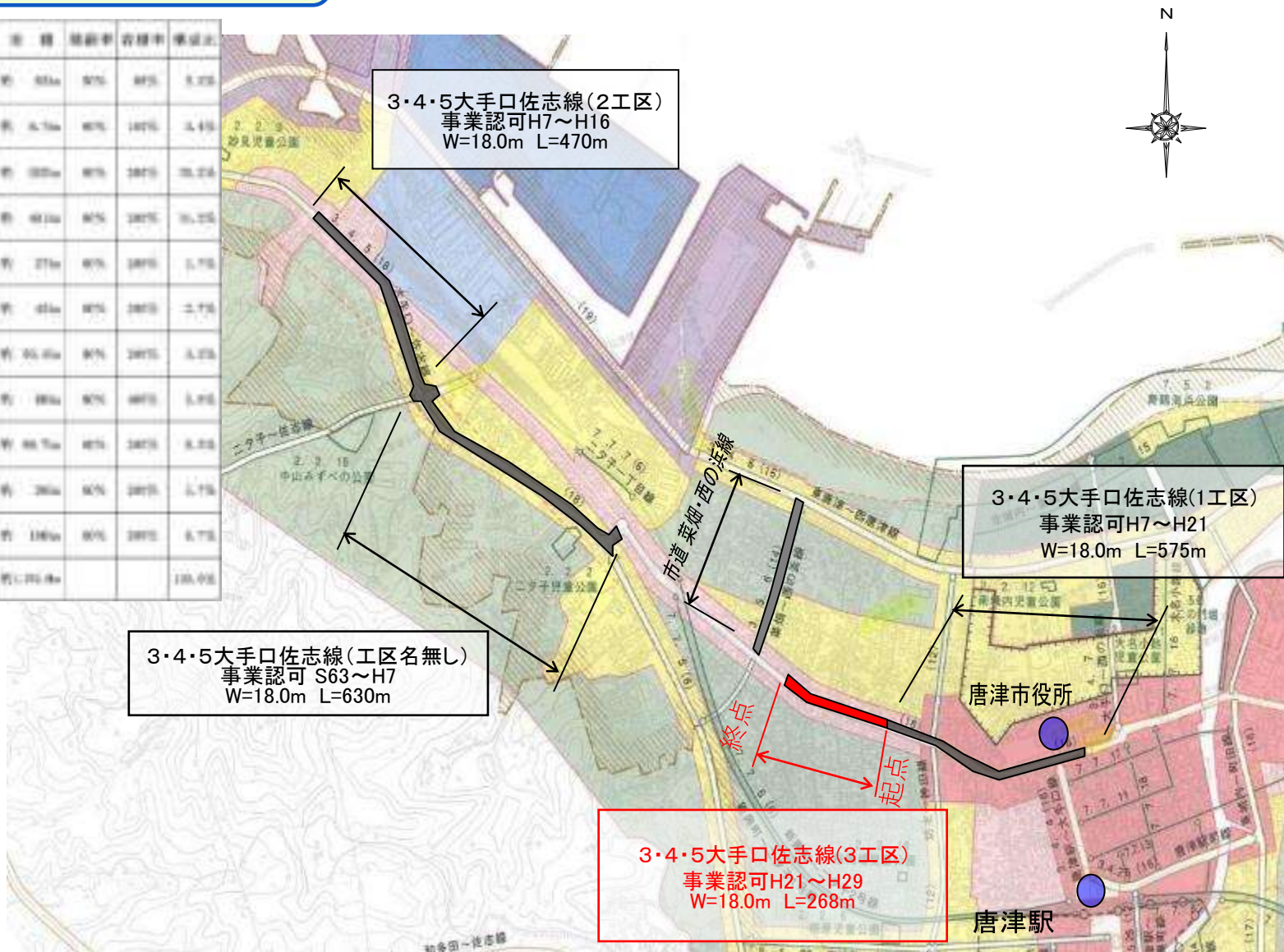
応募No.	17		
事業主体	佐賀県	実施都市名	唐津市
応募者名	佐賀県		
ふりがな 事業名称	おおてぐちさしせん 3・4・5号 大手口佐志線(3工区) 街路整備事業		
事業概要 (400字以内)	<p>本路線は、唐津市の中心市街地を東西方向に通る重要な路線であり、沿線には唐津市役所その他、バスセンター、商店、病院等が立地する市の中心となる幹線街路である。</p> <p>現道は、近隣小学校の通学路に指定されているが、歩道が整備されておらず、朝夕の通勤通学時間帯は特に自動車交通と歩行者自転車が輻湊し危険な状況となっていた。</p> <p>また、本路線はユネスコ無形文化遺産である「唐津くんち」の曳山ルートとなっており、毎年11月の「唐津くんち」期間中は多くの観光客が勇壮な曳山を見物に訪れるが、歩道が無く路肩が狭いことから、観光客が狭い路肩に集中し事故の危険等の問題が生じていた。</p> <p>このため、歩行者の安全とゆとりある街路空間の確保、都市交通の円滑化、観光資源に配慮した良好な景観形成を図るため、本事業により道路拡幅・歩道整備と併せて無電柱化を実施した。</p>		
事業規模	事業延長	268.0m	
	幅員	18.0m	
	事業期間	平成21年度 ～ 平成29年度	
	事業費	22億円	

# 事業位置図



# 都市計画図(用途地域図)

用途地区の種類	面積	割合率	容積率	高さ
第一種低層住居専用地域 (用途地域1-1区)	約 85ha	6%	40%	3.25
第二種低層住居専用地域 (用途地域1-2区)	約 4.7ha	6%	100%	3.45
第一種中高層住居専用地域	約 100ha	6%	20%	35.25
第一種住居地域	約 48ha	6%	20%	35.25
第二種住居地域	約 27ha	6%	20%	1.75
準住居地域	約 45ha	6%	20%	2.75
近隣商業地域	約 95.6ha	6%	20%	3.25
商業地域	約 88ha	6%	60%	3.75
準工業地域	約 66.7ha	6%	20%	3.25
工業地域	約 26ha	6%	20%	1.75
工業専用地域	約 136ha	6%	20%	3.75
合計	約 700ha			100.0%



平面図

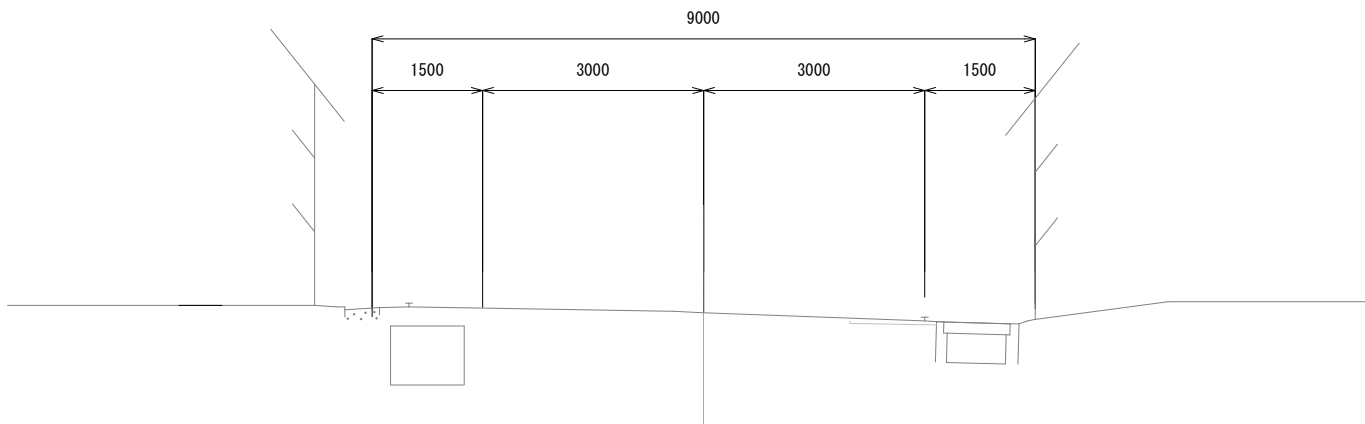
整備前

整備後

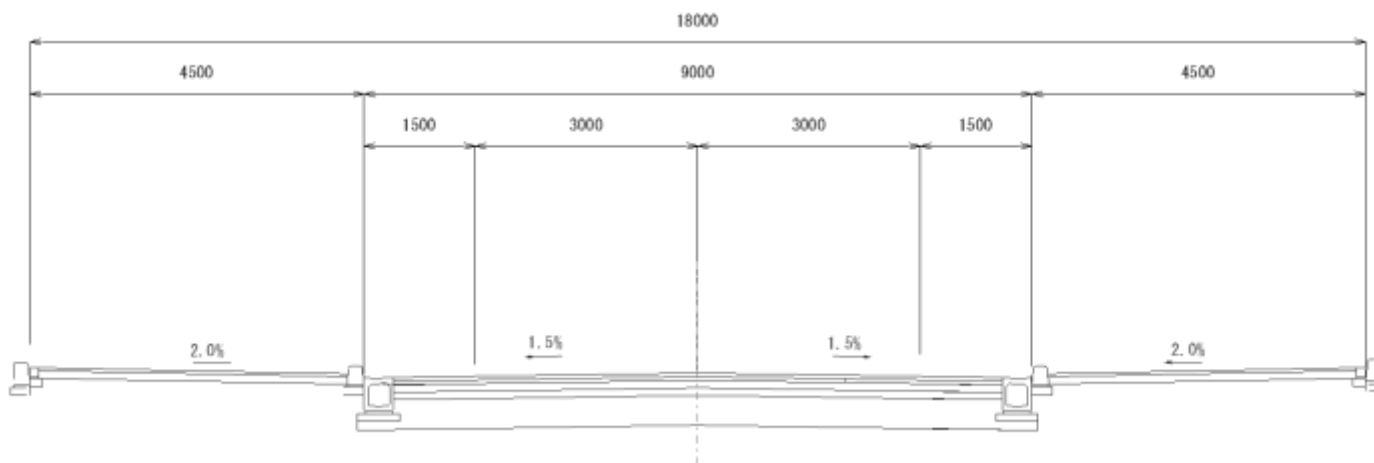


# 横断図

整備前



整備後



# 路線全体の進捗状況



## 事業前写真

## 事業後写真

(大手口佐志線(3工区))

中間点から起点側を望む



起点から終点側を望む



中間点から終点側を望む



## 事業前写真

## 事業後写真

(大手口佐志線(3工区))

中間点から起点側を望む



唐津くんち状況



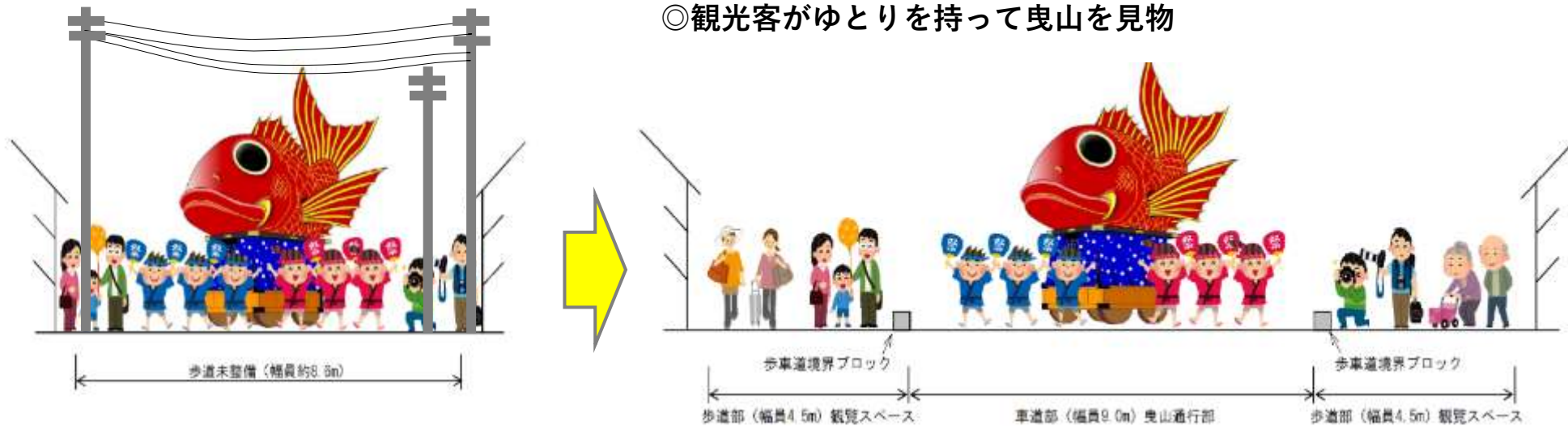
唐津くんち状況





## 事業効果アピール資料

- ◎無電柱化によりすっきりとした景観を確保
- ◎観光客がゆとりを持って曳山を見物



## 事業効果：ユネスコ無形文化遺産「唐津くんち」の魅力向上

当該路線は、ユネスコ無形文化遺産に指定される「唐津くんち」の曳山ルートであり、毎年11月の「唐津くんち」開催期間中は、勇壮な曳山を見るため県内外はもとより海外からも多くの観光客が訪れている。

しかし、現道は歩道が無く路肩も狭かったため、観光客が曳山を楽しむ十分なスペースが確保できていなかった。また、観光客が曳山と近接し接触する危険も生じていた。

今回、街路整備により歩道の整備をおこなったことで、観光客が車道を通る曳山を歩道上からゆとりを持って楽しむことができるようになった。また、道路拡幅と同時に実施した無電柱化により、電線や電柱に阻害されず曳山を見物できるようになり、観光資源としてより一層の魅力向上が図られた。

この他、住民主導の景観協定により街並みの統一（道路より50cmの建築物セットバック、外壁・屋根の色に原色を使わず落ち着いた配色とする等）が図られるなど、市・住民と連携した景観形成が図られている。

## 事業効果アピール資料

### ○事業区間での事故発生件数

事業前 H16.4～H20.3 : 48件 (9.6件/年)

事業中 H21.4～H30.3 : 40件 (4.4件/年)

事業後 H30.4～R31.3 : 6件 (6.0件/年)

### 事業効果：通学路の安全確保

当該路線は唐津市中心市街地を東西に横断する幹線道路であり、周辺小学校の通学路に指定されているが、現道は歩道が無く、歩行者と自動車交通が輻湊し危険な状況となっていた。

今回、歩道整備がなされたことで、都市交通の円滑化と歩行者の安全確保が図られ事故件数の減少につながった。



## 苦勞や工夫等アピール資料

### 住民との協力による良好な景観形成

- ・街路事業の実施に当たり、地元のまちづくり協議会となる、“あさひ通り「向こう三軒両隣り」の会”が組織され、まちづくりのテーマを協議しながら事業を実施。沿線住民による景観協定の締結されたことで、統一感のある街並み形成が実現した。
- ・また、街路事業による無電柱化と共に、歩道や信号柱、電線共同溝の地上機器の色をブラウン系に統一するなど、住民と連携して景観形成に努めた。
- ・整備完了後も協議会で地域の美化活動等に取り組むなど、街路事業を契機になくなりつつあったまちのコミュニティを再生することを目指し地域活動に取り組む計画。

### 沿線住民への配慮

- ・電線地中化と共に歩道内へ上下水道の埋設が計画されており、騒音や通行への影響の観点からその都度掘削するのではなく、工程調整を行い掘削回数を減らすよう調整を行った。
- ・「唐津くんち」の期間中については工事を休止すると共に、請負業者が主体となり美化活動などを積極的に行い、近隣住民の理解が得られるよう取り組んだ。